



東京三弁護士会多摩支部設立25周年記念シンポジウム

参加費  
無料

# 選択的夫婦別姓 を考える！

最新の世論調査では、選択的夫婦別姓について若年層の87%が賛成、中でも女性若年層の賛成は91%で、男女合わせた中年層での賛成は78%、高年層は70%という結果が出ています。

民法750条は「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」と定めます。一見平等のようですが実際は女性の95%が名字を変えています。これで平等といえるでしょうか。旧姓の通称使用も広がっていますが根本的な解決になっているのでしょうか。日本の夫婦同氏制についてジェンダーと憲法の視点から民法や戸籍制度の問題点を考えていきます。

日時

2023/11/25 (土) 13:40~16:30

(※開場：13:20)

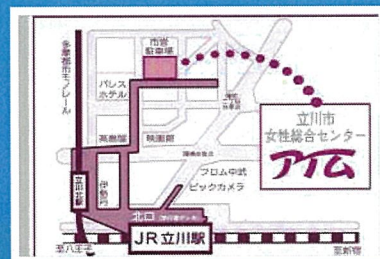
場所

立川市女性総合センター アイムホール

JR立川駅北口から徒歩7分、立川北駅国営昭和記念公園方面出口から徒歩5分  
※歩行者デッキでつながっています。できるだけ、公共交通機関をご利用ください。

定員

先着150名 (予約不要、参加費無料)



## 【第1部 基調講演】

### ◆「夫婦別姓を阻むもの」 杉井静子氏

弁護士 元日本弁護士連合会家事法制委員会委員長  
元関東弁護士会連合会理事長 (女性初)  
著書『格差社会を生きる』『たかが姓、されど姓』  
『ジェンダー平等社会の実現へ』等



### ◆「夫婦同氏の憲法問題」 辻村みよ子氏



憲法学者 東北大学名誉教授 弁護士  
前明治大学法科大学院ジェンダー法センター長  
著書『憲法とジェンダー法学』『家族と憲法』  
『ジェンダー平等を実現する法と政治』等

## 【第2部 パネルディスカッション】

### 「選択的夫婦別姓を実現するために」

(パネリスト：杉井静子氏、辻村みよ子氏)

### 託児のご案内

1歳から学齢前の  
託児をご希望の方は  
11月10日までに  
こちらから  
お申し込み  
ください。  
※ 先着5名です。



お問い合わせ

東京三弁護士会多摩支部事務局

東京都立川市緑町7-1 アーバス立川高松駅前ビル2F (TEL.042-548-3800)

主催：東京三弁護士会多摩支部

共催：立川市